

自然史博物館は、生物を「標本」というモノとして保存し、自然を記録する役目を持つ。



標本からわかること

- ・生き物の分布
- ・生き物の生態
- ・昔の環境
- •etc...

しかし、生き物が動いていた様子は、標本ではわからない。



生き物の動きを記録・保存する 最も有効な手段は「動画」。 研究者にも広く普及している。

生物の動画は、博物館が標本としてコレクションする価値があるはず

- 生き物が動いていた様子を遺すことができる。
- 過去の自然景観の情報が記録されている。
- 他の研究者も利用できる、 究資源。
- 教育にも利用できる。



(大阪自然史センター, 2009)

動画を「標本」として収蔵するにあたって、 想定される課題は?

- 研究者は、どのくらい動画を持っているのか?
- どうやって保存するのか?
- ・公開や閲覧の方法は?
- 研究者は、第三者の利用をどこまで許諾してもよいと考えるか?

→まず、アンケート調査によって探る。

対象: 研究過程で動画を用いる20代~80代の生態学・動物行動学研究者 有効回答: 45名、平均研究年数: 23年

くわしくは…ポスターで

「3TBぐらいありますけど、ほんとにいりますか?」

「VHSは棚の奥に眠っている」

「研究データなので、第三者の利用は慎重であってほしい。」

「引っ越しを機に廃棄した」

「自分が同意できないような方法で分析されて、おかしな結論を出されるのは困る。」

「許諾は教育目的か商業目的かでまず線引きしたい」

「バラエティ番組には使われたくない」

「教育や博物館の展示で役立つなら嬉しい」

「許諾のしくみを作ったとしても、違法コピーが出回らないだろうか。」